

平成 23 年 1 月 21 日

文部科学省初等中等教育局  
財務課長 伯井 美徳 様

全国連合小学校長会長 向 山 行 雄

「35 人以下学級の制度化及び柔軟な学級  
編制のための制度改正案」についての意見

全国連合小学校長会は学級編制標準の引き下げの必要性について訴え続けてきました。このたび 30 年ぶりに小学校第 1 学年の学級編制の標準を 40 人から 35 人に引き下げる政府予算案が閣議決定されたことを高く評価しています。今後、具体的な制度設計に当たっては、一律な制度とするのではなく、児童数や施設・設備の状況など学校現場の実情に応じた柔軟な仕組みとすることが重要です。学級編制標準の改正が、真に子どもと向き合う時間の確保となるよう、下記のとおり意見を表明いたします。

記

- 1 各市区町村の学校を取り巻く状況は様々であり、地域や学校の実情に応じて、学校を設置する地方公共団体の教育委員会が弾力的に学級編制できる制度とすることが基本的に望ましい。
- 2 一学年の人数が 40 人以下など児童数が少ない場合は、一学年を分割せず学級担任をサポートする TT 教員として活用することも可能とすることは望ましい。
- 3 普通教室不足等で 35 人学級の編制が当面困難な学校の場合は、40 人以下学級で許容することが望ましい。
- 4 都道府県教委から配置された教員の範囲内であれば、各学校の状況に応じて小学校 1 年生以外の学年でも弾力的な学級編制ができることが望ましい。
- 5 市区町村教委が自らの判断と責任で都道府県の学級編制基準より進んだ少人数学級編制を行う弾力化の取り組みについては、人事権の委譲等ともかかわる課題があり、慎重に行うことが必要である。
- 6 都道府県から市区町村へ配置される加配定数教員を市区町村教委の判断で弾力的に活用できる制度があるとよい。
- 7 2、3 の項目については新教育課程の全面実施である平成 23 年度当初から実施することが望ましい。